

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	津南町商工会 (法人番号 1110005010172)
実施期間	平成31年4月1日～平成36年3月31日
目標	<p>小規模事業者のやる気を掘り起し、前向きな経営に取り組めるよう動機づけを行い、事業者に寄り添った伴走型の支援を通じて個々の持つ課題に丁寧に対応し、経営者の意識改革を図りながら、事業の再構築による持続的発展を目指す。</p> <p>事業の再構築にあたり、地域資源を活用した観光分野の取り組みや農林産物を活用した商品開発、ニュービジネスの展開も視野に入れ、多様化する消費者ニーズを捉えた事業計画にする。</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針(3)】</p> <p>①地域内小規模事業者の景況調査を実施し、集計・分析・公表する。</p> <p>②新潟県内の経済動向を新潟県並びに県内シンクタンクの公表データから入手し、分析・公表する。</p> <p>③RESAS(地域経済分析システム)を活用し、地域経済動向を分析・公表する。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること【指針(1)】</p> <p>①ネット de 記帳や経営自己診断システムを使った財務分析を実施する。</p> <p>②ローカルベンチマークを活用した非財務分析を実施する。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること【指針(2)】</p> <p>①財務分析並びに非財務分析を行った小規模事業者を対象に市場ニーズに合致した事業計画の策定を支援する。</p> <p>②新潟県商工会連合会や(公財)にいがた産業創造機構が実施する事業計画策定セミナーを活用して事業計画のブラッシュアップを図る。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針(2)】</p> <p>①四半期に1度の巡回訪問により事業計画の進捗状況を確認し、PDCA サイクルによる指導・助言を行い、計画達成に向けたフォローアップを行う。</p> <p>②高度・専門的な課題解決として専門家派遣事業を活用する。</p> <p>③事業計画に基づく売れる商品づくりのため、セミナーや相談会へ参加勧奨する。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること【指針(3)】</p> <p>①店頭における新商品・既存商品に対する需要動向調査として、調査項目の作成支援を行い、回答の集計・分析を行ったうえでフィードバックする。</p> <p>②物産展、商談会における商品に対する需要動向調査として、調査項目の作成支援を行い、回答の集計・分析を行ったうえでフィードバックする。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</p> <p>①商談会やアンテナショップへの出店勧奨による販路開拓の支援をする。</p> <p>②SHIFT(ホームページ作成システム)を活用した自社ページの作成と SNS 活用促進のためのセミナーを開催する。</p> <p>③地元メディアへのプレスリリースを支援し、地域内の需要開拓を図る。</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取組</p> <p>①祭りやイベントなどにおける関係団体との連携強化や一体となった情報発信により地域活性化に努める。</p> <p>②地域経済の活性化に向けた意見交換と情報共有をする場として、行政並びに各種団体とともに協議会を開催する。</p> <p>③認定商品制度を活用したブランド力の強化により地域活性化を図る。</p>
連絡先	<p>津南町商工会 経営支援室</p> <p>〒949-8201 新潟県中魚沼郡津南町下船渡丁2920番地</p> <p>・TEL 025-765-2301 ・FAX 025-761-4039 ・E-mail syoukou@tsunan.or.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 地域の現状

(地域の風土の説明、歴史的な背景)

当地域は、新潟県の最南端にあつて長野県と境を接し、信濃川とその支流に沿って雄大な河岸段丘が形成された中山間地域の町であり、日本有数の豪雪地帯である。一方、夏は北西の涼風に恵まれ高原性の爽やかな気候が続くところである。またこの河岸段丘には、縄文遺跡が数多く見受けられ、先史時代から人々が生活を営み文化を築いてきたことが窺われる。

そして町内には温泉が6か所に湧出し、更に渓谷や龍ヶ窪の湧水及び地殻現象に起因する名勝地が多数あり、このことから平成26年12月22日に苗場山麓ジオパークとして日本ジオパークに認定されたところである。平成の大合併では市町村合併を選択せず、豊かな地域資源を背景とした独自の“まちづくり”を目指している。



(交通網)

交通網は東西を貫流する信濃川の川東（右岸）側に国道117号、川西（左岸）側にはJR飯山線が走り、国道117号から放射状に伸びる国・県道は町の重要な幹線となっている。昭和57年の上越新幹線開通以降、関越自動車道（S60年）、北陸自動車道（S63年）が次々に開通し、最寄りの駅やICを經由して、県都や首都圏も3時間圏となった。その後開通した上信越自動車道は東海・近畿地方へとつながり、最寄りの豊田飯山ICからは車で55分である。また、平成27年開通の北陸新幹線は首都圏と北陸地方を結び、最寄りの飯山駅には車で50分である。



(人口の推移)

昭和30年、6か村による合併時に21,909人あった人口は、昭和30年代の高度経済成長期以降は労働力の都市集中化を受け、平成30年2月には1万人を割り9,834人まで減少し、今後も少子高齢化の進展等で更に減少が続くと予想される。

単位：人

区分	昭和30年度	昭和55年度	平成12年度	平成29年度
総人口	21,909	13,841	12,389	9,834
うち老年人口 (65歳以上)	1,441	2,279	3,984	3,873
うち年少人口 (0～14歳)	7,604	2,591	1,811	934

(津南町年齢別住民基本台帳人口より)

(産業構造の推移)

産業構造の推移では、卸・小売業で平成21年の173店から平成26年には140店まで減少、従業者数も715人と100人以上減少している。建設業は事業所数、従業員数とも微減にとどまっている。製造業は事業所の大規模化が進んだことにより事業所数、従業員数とも増加となっている。一方、農林業では人口減少の影響もあり従業員数は170人と大幅に減少となっている。

商工業者においては、平成21年度526事業所が平成26年においては504事業所に減少、同様に小規模事業は平成21年度475事業所が平成26年においては451事業所に減少している。

※津南町業種別事業所数及び従業員数（経済センサスより）

産業区分	平成21年		平成26年	
	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数
農 林 業	27	428	22	170
鉱業、採石業、砂利採取業	5	42	2	7
建 設 業	80	609	78	555
製 造 業	45	682	45	784
電気・ガス・熱供給・水道業	2	91	3	93
情 報 通 信 業	3	68	3	27
運 輸 業、 郵 便 業	9	110	10	79
卸 売 業、 小 売 業	173	850	140	715
金 融 業、 保 険 業	4	38	4	43
不動産業、物品賃貸業	9	24	8	20
学術研究、専門・技術サービス業	15	75	13	45
宿泊業、飲食サービス業	70	396	62	365
生活関連サービス業、娯楽業	69	213	66	185
教育、学習支援業	24	224	8	12
医 療、 福 祉	37	619	30	543
複合サービス事業	8	99	8	73
サービス業（他に分類されないもの）	34	148	36	165
計	614	4,716	538	3,881

※津南町商工業者数及び小規模事業者数（津南町商工会実態調査より）

	平成21年	平成26年	増減
商工業者数	526	504	△22
小規模事業者	475	451	△24

2. 地域の強みと課題

(強み)

○町の主な産業は農業であり、昭和48年から平成14年にかけて国営農地開発事業に取り組み600haの農地造成と1,200haの区画整理を実施し、魚沼産コシヒカリの産地であるとともに雪下ニンジン、アスパラガス、スイートコーンなどの高原野菜の産地となっている。また、農地の大規模化と併せ町認証制度により付加価値の高いこだわり農産品の販売によって所得向上を図るなど農業を基幹産業として進めている。

○日本有数の豪雪地は負のイメージで捉えられるが、視点を変えれば「財」と評価されている。その一つに冷たい大量の雪は「雪室」を作ることができ、貯蔵することによって米や野菜、酒をまるやかにし、更に付加価値を高めた安全な食料を生む恵みとなっている。

○また雪と豊かな森林が地下資源となり、良質で多量な湧水を生み出し、それを利用した製造工場が立地され、「津南の天然水」として全国展開されている。さらに豪雪地の雪を冷却機能として活用できる「データセンター」が県の補助事業により設置されている。今後この施設の活用が企業に広がれば、地域の活性化に結びつくことが期待される。

○広大な農地は、夏に50万本のヒマワリが咲き誇る観光スポットとしての活用が図られ賑わい空間を作っている。また、隣接する十日町市と平成12年から3年ごとに開催されている「大地の芸術祭越後妻有アートトリエンナーレ」も、回を重ねるごとに観光客が増加しており、今後も国内外の交流人口が見込める。

※大地の芸術祭来場者数の推移（大地の芸術祭ホームページより）

項目	平成12年	平成15年	平成18年	平成21年	平成24年	平成27年	平成30年
来場者数(人)	162,800	205,100	348,997	375,311	488,848	510,690	548,380

○地球の歴史が見える苗場山麓ジオパークは、平成26年に日本ジオパークに認定され、それを機に雪の価値・雪国文化を地域づくりに繋げる新たな取り組みがなされている。ジオパーク認定の条件は、資源を地域で活用しながら保存することを求めていることから、視察・観光等の活用における柱を「おもてなし」として、町民が一丸となって推進している。このような取り組みが、津南町を訪れてみたいという交流人口の増加に繋がり、地域経済に好影響を与えると考えている。

※ジオパークアクションプランにおける小規模事業者及び商工会の関わり

ジオ関連商品の開発、ジオ商品券創出の検討、ツアーモデルコースの提案及びツアーの実施（苗場山麓ジオパーク振興協議会アクションプラン抜粋）

※津南町観光客数の推移（津南町地域振興課資料より）

項目	平成20年度	平成28年度	比較
観光客数(人)	540,650	550,880	101.9%

（課題）

○農業以外の基幹産業に欠く当地域は、人口が比較的多い役場周辺に商業やサービス業が集中しているが、事業規模は小さいものとなっている。そのような中であって近年は郊外型の大手チェーン店が進出したことにより、特に商業においては廉売競争に苦しんでおり、小規模事業者の売上の減少・収益の低下が深刻な問題となっている。また、少子高齢化、人口減少の進展等の影響は、需要の減少を招き、この減少をどう克服するか大きな課題となっている。

○土木関連業においては、雪を含めた災害などによる公共事業に依存した事業展開をしてきた経緯があり、自然や気候などの外部環境に左右されている。以上のように地域の小規模事業者は、様々な構造的な問題を抱え、事業を維持・継続、更に事業者によっては後継者問題など課題が山積している。このような状況下では、最も必要とされる需要開拓、創出等においても一步を踏み出すことができず、前向きになれない状況となっている。

○当地域は高速交通体系の整備が不十分となっており、更に豪雪山間地ならではの資源は有しているものの十分活かしかれていないことから、交流人口の増加に繋がらず、観光振興が課題となっている。

○当地域は、急激な人口減少や少子高齢化、地理的、気候的な問題など様々な課題を抱え、克服に困難を極めているにも関わらず、地域のあらゆる機関が一体となって取り組む姿勢に欠けていた。よって、今後は商工業者をはじめ、行政、農業団体、林業団体、金融機関などが一体となって、有機的に経済活動ができるよう連携を基本とした体制を整備する必要がある。

3. 津南町商工会の役割

(1) これまでの商工会の取り組みと課題

これまでの経営改善普及事業は、金融・労務・税務・経理・経営などの実務面の指導が主なものとなっており、内容は記帳指導、税務申告及び労働保険の申告や書類作成等の支援であった。よって、安定した事業継続や発展につながる需要創出や開拓等の経営改善に資する経営指導が不足していた。また、地域振興事業については、津南まつりをはじめ各種イベント、苗場山麓ジオパーク推進事業、大地の芸術祭などに積極的に取り組んできたが、振り返ると事業運営への協力や参加が基本となっており、その先の本来の目的である地域づくりや販路拡大などに向けた活用が欠け、地域振興事業を活かし切れていなかった。

(2) 今後、当会に求められている役割

①販路開拓など経営戦略まで踏み込んだ経営支援の実施

少子高齢化の進展やIT（情報技術）活用より小規模事業者を取巻く経営環境は大きく変化しているが、対応しかれていない小規模事業者がいる。よって、伴走型の支援を基本に事業者自らが自社の現状を把握することからスタートし、事業計画の策定、商品開発や販路拡大、経営戦略に至るまで結果を伴う支援が求められている。

②新たな需要開拓と地域内需要の増加対策の推進

最寄りの高速ICから50分と高速交通体系の谷間であり、また豪雪山間地などの気候、地理的な要因もあって商圏が限定されている。更に人口減少や少子高齢化の進展が著しい。以上のように事業環境が厳しいゆえに変化に合わせた新たな需要の開拓と地域内需要の喚起策が欠かせない。

③行政と一体となった地域づくりの推進

中山間地特有の構造的な課題があり、行政をはじめ地域と一体となって克服に向けた取り組みを実践しないと不安が増幅され、経済活動の低下を招きかねない。また、日本ジオパークの認定に伴って、町ぐるみの保存、活用が求められている。これらは必然的に行政が関係機関との連携を生む状況であるが、今まで農協・森林組合・行政の連携が弱かった。そこで商工会がイニシアチブをとり連携をはかるため、異業種交流の一環として平成27年から「合同年賀交歓会」を開催した経緯があり、今後も商工会が中心となって地域振興を図ることが求められている。

④津南町「まち・ひと・しごと創生総合戦略ビジョン」の実施協力

創生総合戦略には、起業創業支援・起業家の育成・町内企業支援並びに魅力ある農林業の実現と次代の担い手の育成による「雇用の創出」を掲げ、5年後には10事業所の増加を基本目標としている。併せて、「新しい人の流れの創出」として、苗場山麓ジオパーク関連事

業の充実・地域資源を活用した観光交流の充実を掲げている。

それらの目標達成のため、町内企業をはじめ、創業予定者への支援はもとより、農林産物等の付加価値の向上や地域資源を活用した観光客の受け入れ態勢の整備等を図るため、地域唯一の総合経済団体である商工会が、町創生総合戦略の実現に向けて積極的な協力が求められている。

4. 小規模事業者振興の目標

(1) 小規模事業者の中長期的な振興のあり方

当町の主要産業の農業と、観光入込客が増加している観光産業の経営状況が地区内経済の景況に大きく関わっていることから、町の基本計画においても、産業の振興策として、農林産物販売額の増加、観光産業の育成、雇用の創出を目指すことが計画にあげられている。

当町の目標を踏まえ、今後10年の商工会中長期目標として、地域の小規模事業者の持続的発展のため需要の開拓を図り販路開拓等の支援を行い、産業の振興と雇用の創出に取り組む。

また、新規の起業・創業を推進するため、農業分野においては、高付加価値農林産物の開発と6次産業化並びに農商工連携に取り組み産業振興を図り、連携先となる農業従事者が減少しているため、担い手の育成と農林産物の販路開拓を推進し、農業者の起業・創業、事業化を図り新規雇用の創出を目指す。

観光分野においては、ジオパーク関連事業の一環として関連商品の開発・ジオツアーの提案を進めるとともに、地域資源を活用した観光の交流とインバウンドへの対応を推進し、観光事業の振興を図り、新規の雇用創出に取り組むため、地域唯一の総合経済団体として、町内各機関との連携を今まで以上に果たしながら目標達成に向けて取り組む。

(2) 本事業計画の目標と方針

中長期的な振興のあり方を踏まえ、新規の起業・創業を推進するとともに、小規模事業者の持続的発展を支援するにあたり、小規模事業者がやる気や前向きになるような意識改革を前提とした指導を行う。具体的には伴走型の経営指導を通じて小規模事業者個々の持つ課題に丁寧に対応し、経営者の意識改革を図る。

地域経済の底上げは産業の活性化にあるため、町の基幹産業である農業の6次産業化並びに農商工連携による新たな産業振興と、観光交流人口の拡大を図りながら、それを消費に結びつけることを目指した事業展開が必要不可欠となり、これらを伴走型支援により既存事業所数の維持を図り、町の重要課題である雇用の創出と販路開拓を目標に、次の事業に取り組む。

(目標)

小規模事業者の事業計画策定や再構築を支援する。

(方針)

事業発展・継続を行うためには、過去の経験を頼りにした感覚的な経営でなく、事業者の強み・弱みを分析し、経営理念や経営方針を見つめ直すことで、売上・利益の増加や販路拡大につなげていくため、小規模事業者が自ら事業計画を策定して事業展開をできるよう、事業計画の策定を支援する。

(目標)

地域資源を活かした観光関連事業者の振興について関係機関と連携して取り組み、雇用の創出に寄与する。

(方針)

地域資源を活用した観光交流を図るため、国内はもとより今後増加が見込める外国人観光客へのインバウンド対策を研究し、継続して関係機関と連携し取り組む。

(目標)

地域の面的活性化のため苗場山麓ジオパーク事業の推進と農業の6次産業化を目指す。

(方針)

苗場山麓ジオパークのアクションプランに掲げた商品開発・販路開拓を国・県等の施策を周知・活用しながら支援していく。また、ジオパークを活用した交流人口の増加策として、体験型観光や教育体験旅行などを連携して推進する。

苗場山麓ジオパークによる地域づくりについては、構成員である隣接の長野県栄村・津南町農協・津南町森林組合等の関係機関と連携し、地域が一丸となって推進する。農業関係については、町認証制度等を活用した販売や農産加工品の販売を支援し、農商工連携を進めた産業振興を積極的に行い、ニュービジネスの創出による雇用創出や、開発した新商品の販路拡大に取り組む。

(目標)

地域の関係機関等とのネットワーク構築を進める。

(方針)

今まではそれぞれの機関が独立して事業を行ってきたが、苗場山麓ジオパークは日本ジオパークの認定に伴って、町ぐるみの保存、活用が求められている。

また農商工連携・観光振興等を推進するためには必然的に地域の関係機関との連携が必要となり、今後も商工会がイニシアチブをとり、雇用の創出・観光交流の充実を図り、小規模事業者の支援に取り組む。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成31年4月1日～平成36年3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

小規模事業者への経済動向の提供は新潟県商工会連合会や地域金融機関の景況調査を利用しているが、具体的分析と補足説明を伴わない資料に留まり、有効活用されていないのが現状である。

地域内の小規模事業者の実態・動向・ニーズ・課題等の経済動向を把握し提供することで、課題の抽出と今後の取組みに活かす必要がある。

(改善方法)

地域の経済動向調査を充実することにより、小規模事業者の経営指針、事業計画策定、設備投資計画、雇用計画等の策定資料として活用を図る。調査は隣接する十日町市内の5商工会と連携し小規模事業者景況調査として実施し、市内のデータと比較できる内容で分析報告書を作成し、会報による周知とともに当会ホームページに掲載し、誰でも入手できる資料として活用を促すとともに行政に対する意見具申の資料としても活用する。

(事業内容)

(1) 経済動向の把握について、中小企業景況調査を全国商工会連合会・新潟県商工会連合会が実施しているが、地域内の調査対象事業所が少ない。地域内の小規模事業者に対して景況調査を実施し、業種ごとに集計・分析することで地域経済動向をわかりやすくまとめ、小規模事業者の事業計画策定支援等に活用できる資料を作成、提供する。

<調査目的> 地域の小規模事業者の景気動向を把握するため

<調査項目> 売上、採算性、仕入単価、販売単価、資金繰り、従業員数、経営上の課題、今後の取組み(計画)

<調査方法> 巡回及び郵送

<調査対象> 卸小売業、製造業、建設業、飲食宿泊業(1回あたりの標本数100事業所)

<調査回数> 年4回

<活用方法> 地区内の小規模事業者の景気動向の把握

小規模事業者の事業計画策定の際の基礎資料として活用

小規模事業者への支援事業や施策を推進するための資料として活用。

<提供方法> 会報及び当会ホームページ

巡回時の情報提供

(2) 地域内の景況調査と合わせて、調査地域を新潟県内に拡大した調査報告書の取りまとめを行い、地域内の景況感との比較や、県内における経済動向をつかみ、事業計画策定支援等に活用できる資料として小規模事業者に提供する。

<調査目的> 新潟県内の経済動向を把握し、地域内の景況感との比較や事業計画策定の資料として提供するため

- <調査項目> 個人消費、消費者物価、住宅投資、設備投資、公共投資、生産、雇用情勢
- <調査方法> 新潟県並びに県内金融機関のシンクタンクが発行する「新潟県の経済動向」をインターネットから入手し、双方のデータから動向を取りまとめる
- <調査回数> 年4回
- <活用方法> 地区内の小規模事業者の景況感との比較
小規模事業者の事業計画策定の際の基礎資料として活用
- <提供方法> 会報及び当会ホームページ

(3) 国が提供するビッグデータ「RESAS（地域経済分析システム）」を活用した地域の経済動向分析を経営指導員が行い、当地域の産業構造や業種ごとの稼ぐ力、観光入込動向などを取りまとめ、小規模事業者の事業計画策定や地域経済活性化の資料として情報提供する。

- <調査目的> 国が提供するビッグデータから地域経済に関する様々なデータを入手・分析し、小規模事業者の事業計画策定等に活用する。
- <調査項目> 地域の産業構造、業種ごとの稼ぐ力、宿泊客等の人の動き
- <調査方法> インターネットで RESAS に接続し、それぞれの調査項目についてメニューから検索し、グラフ等の見やすいデータとして入手し、分析する
- <調査回数> 年1回
- <活用方法> 小規模事業者の事業計画策定の際の基礎資料として活用
- <提供方法> 当会ホームページ、経営指導員等の巡回指導時に参考資料として提供

(目標)

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
地域内景況調査の分析・公表回数	4	4	4	4	4	4
県内経済動向の調査並びに公表回数	未実施	4	4	4	4	4
RESAS を活用した分析・公表回数	未実施	1	1	1	1	1

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(現状と課題)

小規模事業者への経営分析結果の提供は、これまで金融支援のときや記帳指導事業所への決算分析データの提供のみで、ほとんどが金融事案での活用に留まっていた。よって、小規模事業者への売上増加や顧客増加等の持続的発展を目指した事業計画策定の基礎資料としての経営状況分析には及んでいなかった。

(改善方法)

経営指導員の窓口・巡回相談、専門家活用事業などによって経営状況分析した事業所に対しては、分析結果を事業計画策定に活用するように啓発し、未実施の事業所においては新たに経営状況分析を行う。更に、分析内容を基に売上増加や顧客増加等を目的とした事業計画策定に繋げる。

(事業内容)

(1) 目的

小規模事業者に経営状況分析の必要性や分析結果への理解を深めていただき、経営状況

分析を基に、現状の経営内容に対する課題認識と改善意識を高めてもらう。その上で経営状況分析に基づく事業計画の再構築の必要性を認識してもらい、事業計画策定支援に繋げる。

(2) 分析事業所の選定

① 記帳機械化システム「ネット de 記帳」を利用している 74 事業所には、システムに組み込まれている財務分析資料に担当者及び経営指導員が分析結果のコメントを記載し、事業者に報告する。また、財務以外の経営資源調査や SWOT 分析についても説明し、経済産業省が提供するローカルベンチマークを活用した経営状況分析へと導く。

② 「ネット de 記帳」未利用者には、巡回や窓口相談、部会・委員会等の会合において、財務分析の活用について情報提供を行い、関心を示した事業所から決算データを預かり、中小企業基盤整備機構が提供する経営自己診断システム等を使って財務分析を行い、結果を報告する。また、財務以外の経営資源調査や SWOT 分析についても説明し、経済産業省が提供するローカルベンチマークを活用した経営状況分析へと導く。

(3) 分析項目並びに分析方法

<分析項目>

- 財務分析 (収益性分析、生産性分析、安全性分析、損益分岐点売上)
- 経営資源調査 (商品又は提供する役務、技術又はノウハウ、人材、販売体制など)
- SWOT分析 (自社の経営に関する 強み、弱み、脅威、機会の分析)

<分析方法>

財務分析については、ネット de 記帳の分析システムや経営自己診断システムを使った分析結果に経営指導員等のコメントを記載することとし、経営資源調査や SWOT 分析については、ローカルベンチマークを活用し各項目について経営者に対してヒアリングをしながら調査項目の取りまとめを行い、経営者自らも自社の状況を再認識してもらいながら進め、経営指導員が分析した結果を報告する。

(4) 小規模事業者に対する効果

分析結果を事業者に提示し指導に活用することにより、経営分析に基づく自社の現状を認識してもらい、今後の経営戦略の方針を定め、事業計画策定へ結びつけることができる。場当たりの経営から脱却し、事業計画に基づく経営に移行するきっかけにできる。

(5) 専門家の活用

専門的な知識を要する課題については、新潟県商工会連合会主体の経営・技術強化支援事業「エキスパート・バンク」や中小企業庁が運営している「ミラサポ」等の専門家派遣事業を活用して、小規模事業者の課題解決をサポートする。

(目標)

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
ネット de 記帳 財務分析事業所数	72	74	74	74	74	74
ネット de 記帳未利用者の 財務分析事業所数	3	4	4	4	6	6
非財務分析を加えた 経営状況分析事業所数	未実施	12	12	12	15	15
専門家活用事業所数	0	2	2	2	2	2

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

小規模事業者への事業計画策定支援については、金融事案や新規創業支援等の事業計画作成が必要な場合について作成支援を行っている。また、近年においては小規模事業者持続化補助金等に関しても積極的に申請を働きかけ、事業計画書の作成支援を実施している。

しかしながら、事業計画書は金融事案や補助金申請等のためだけに必要とする一過性の書類という認識であり、本来の目的である経営の持続的発展に繋がる、販路開拓など売上向上、利益向上の手段として活用されていないのが現状である。

以上のことから、受け身の姿勢を改め事業計画を策定する事業者を積極的に発掘し「事業の方向性」を定めるための事業計画の策定を支援することが課題となる。また、小規模事業者に事業計画策定の意義や必要性を理解してもらう仕組み作りが必要となる。

(改善方法)

小規模事業者に事業計画策定の必要性を理解してもらうための巡回や、新潟県商工会連合会などが開催するセミナーへの参加を勧奨し、金融事案や補助金申請のための事業計画策定にとどまらず、経営分析やマーケットインの考え方に基づく事業計画の策定支援を行う。事業の方向性や目標、取り組むべきことを明確にし、事業の持続的発展を目指すために事業計画に基づく経営が大切であることを理解していただき、具体的で実現性の高い事業計画策定を支援する。支援にあたって高度専門的な課題の解決のため、専門機関・専門家を利用しながら、伴走型の指導・助言をしていくことにより、計画的経営の浸透を図り事業の持続的発展を確かなものにする。

(事業内容)

(1) 目的

経営環境が変化する中であって小規模事業者が持続的な経営を目指すために自らのビジネスモデルを再構築する必要がある。再構築をする事業計画の策定にあたっては、自社の経営状況分析の結果を基に、地域の経済動向にも気を配りながら、需要動向などの市場動向を見極め、事業計画策定支援を行う。

(2) 事業計画策定支援対象者

前述の経営状況の分析項目で記載した財務分析と経営資源調査・SWOT分析を行った（主にローカルベンチマーク実施者）小規模事業者を対象に事業計画策定支援を行う。なお、創業者や創業予定者に対する事業計画策定支援についても経済動向や需要動向などを踏まえた策定支援を行う。

(3) 事業計画の策定方法

経営状況分析により得られた自社の強みを最大限に生かし、経済動向で先を見据えながら、市場・顧客のニーズに合致した事業計画策定を目指す。計画の内容には、経営理念、経営方針、提供する価値（方法・仕組み等）、現状分析（市場・競合・強み等）、中長期の目標設定、行動計画、数値計画などを盛り込み、事業の方向性や目標・取り組む内容を明確にし、具体的で実現性の高い事業計画を事業者と共に策定する。また、創業者や創業予定者には、起業の動機と目指すべき将来像を明確にしながらか計画策定を支援する。

なお、事業計画の策定にあたり高度・専門的な課題に対しては、新潟県商工会連合会の広域指導センターや（公財）にいがた産業創造機構のよろず支援拠点を活用し事業計画のブラッシュアップを図る。

(目標)

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
事業計画策定事業者数	8 (金融・補助金関係)	11	11	11	12	12
(内)創業者等に対する事業計画策定事業者数	0	1	1	1	1	1
県連合会セミナー等への参加事業者数	0	5	5	5	6	6

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

小規模事業者への事業計画策定後の支援について、小規模事業者持続化補助金認定事業所に対しては4カ月ごとに効果の確認を聴き取りに行き、伴走型の指導・助言を行っている。ただし、金融支援や記帳機械化指導先の事業者に関しての事業計画策定後の支援に関しては、問題等が生じた場合、必要に応じた対応のみに留まっている。

(改善方法)

事業計画策定後の支援については、小規模事業者からの要望時のみの受け身の対応ではなく、巡回指導で定期的に進捗状況を確認し、必要な指導・助言等を行う。また、専門的知識を要する場合は専門家派遣等の事業を活用して指導・助言を行い、小規模事業者の事業の確実な継続的発展を図る。

(事業内容)

- (1) 事業計画策定後に、3カ月に1度巡回訪問し、数値目標に対する実績や行動計画の進捗状況の確認を行うとともに、PDCAサイクルにて必要な指導・改善・助言を行う。専門的な知識を要する案件については、新潟県商工会連合会主体の経営・技術強化支援事業「エキスパート・バンク」や中小企業庁が運営している「ミラサポ」等の専門家派遣事業を活用し、指導・助言を行う。
- (2) 事業計画策定後の支援にあたっては、中小企業ビジネス支援サイト「J-Net21」の経営情報コンテンツの活用や国、県、市町村、(公財)にいがた産業創造機構等の行う各種経営支援策等を情報提供しながら、フォローアップ支援を実施する。
- (3) 事業計画策定支援をしており、かつ雇用の拡大や人材育成を積極的に取り組む事業所については「小規模事業者経営発達支援融資制度」を積極的に活用し、その後のフォローアップについても継続的に支援していく。
- (4) 需要開拓における商品開発、料理メニューの開発に関しては(公財)にいがた産業創造機構の専門家によるセミナーや相談会への積極的な参加を促し、商品開発等の取組みに繋げる。必要に応じて同機構の市場開拓支援等を活用し、商品開発のノウハウや売れる商品づくりについて支援を行う。

(目標)

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
フォローアップ事業所数	16 (持続化関係)	11	11	11	12	12
専門家派遣事業の活用件数	0	4	4	4	6	6
セミナー・相談会参加件数	0	2	2	2	2	2

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

小規模事業者が経営の持続的な発展をするためには需要動向・消費動向を的確に把握し対応することが必要であるが、多くの小規模事業者が個人の経験や感覚、または仕入先取引先の情報に委ねていることが多く、ほとんどの場合その分析や活用も行われていない。

地区内の高齢化の進展、近隣地域への大型店出店、テレビやインターネットの普及など取り巻く環境の変化による消費者ニーズへの影響や、需要の変化を調査し、その情報を分析・活用を図ることが課題となる。

(改善方法)

小規模事業者が事業計画を策定する上で、消費者や取引先のニーズを予測することは非常に重要である。また、外部環境の変化が激しい昨今において、消費者ニーズの変化を捉え自社の事業計画に取り込んでいくことが持続的な発展に欠かせない。そのため需要動向の的確な把握、および調査の必要性について巡回指導やセミナー、ホームページ等により需要動向調査の浸透を図る。また「経営状況の分析」「事業計画の策定」を行った全事業者に対して、失敗リスクを低減するために需要動向調査を行う。

(事業目的)

消費者ニーズについてはさまざまな角度から情報収集を行い、事業者に応じた情報を抽出後分析を行う。分析結果の報告は個別に行い、事業計画策定や販路拡大の資料として個社支援に活用する。また収集・分析した資料については業種別・品目別の需要動向推移などの情報として当地域内の事業者の販路開拓、新商品・新サービスの開発に役立てる。

(事業内容)

(1) 情報収集

①店頭等におけるニーズ調査(新規事業)

食料品製造(製造小売)業、飲食業等の小規模事業者が新たに商品化した農林産物加工品や特産品、メニュー等に対して、マーケットインの考え方を基に需要動向調査の必要性を理解してもらい、当該商品・メニューの印象や満足度を知り、市場に受け入れられるものとしてブラッシュアップを図るため店頭等におけるアンケート調査をする際に、当会として次の支援を行う。

同様に既存商品・メニューに対する需要動向調査についても、自社商品や自社メニューを扱う小規模事業者に対し、マーケットインの考えを理解してもらい、店頭等におけるアンケート調査の支援を行う。

<調査方法>

事業者と経営指導員でターゲット顧客を想定し、アンケート又はヒアリングシートを作成する。事業者は店頭等において、ターゲット顧客に商品について作成したアンケート等を利用して顧客の生の意見を収集するニーズ調査を実施する。

経営指導員は、事業者が実施した調査結果について集計・分析を行い、レポートにまとめ事業者へフィードバックする。

<調査数> 50

<調査項目>

顧客の意見（価格、味、量、パッケージデザイン、盛り付け、従来商品・他社商品との比較、満足度）

<提供方法>

職員が情報を共有し、事業所への巡回や窓口相談の時に調査結果レポートを配布して、調査結果をフィードバックする。その結果を基に必要なに応じて専門家派遣等を活用し、需要動向にマッチした新商品・既存商品のブラッシュアップに活用する。

(目標)

	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
新商品に対する支援事業所数	0	2	2	3	3	3
既存商品に対する支援事業所数	0	4	4	6	6	6

②物産展・商談会等におけるニーズ調査（新規事業）

食料品製造業、農産物加工販売業等で町外、県外への販路拡大を目指し、食の物産展（全国信用協同組合連合会主催）やフードメッセ in にいがた（新潟市主催）等に出展する事業所に対して、需要動向調査の必要性を説明し、事業所が出品する商品を物産展に訪れる顧客及び商談会に訪れるバイヤーがどう感じるかについてアンケート調査をする際に、当会として次の支援を行う。

<調査方法>

事業者と経営指導員でアンケート又はヒアリングシートを作成する。事業者は物産展・商談会等において、商品購入者やバイヤー等に商品について作成したアンケート等を利用して聞き取り調査を行う。経営指導員は、事業者が実施した調査結果について集計・分析を行い、レポートにまとめ事業者へフィードバックする。

<調査数> 20

<調査項目>

- ・来場者、消費者の意見（価格、味、量、パッケージデザイン、商品の選定ポイント・商品への要望、商品の購買頻度、商品の満足度等）
- ・バイヤーの意見（商品の選定ポイント、商品ニーズ、価格感、商品への要望、商品の満足度、製造業者の選定ポイント等）

<提供方法>

職員が情報を共有し、事業所への巡回や窓口相談の時に調査結果レポートを配布して、調査結果をフィードバックする。その結果を基に必要なに応じて専門家派遣等を活用し、市場性・流通性に優れた商品へのブラッシュアップに活用する。

(目標)

	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
個社支援数	0	1	1	2	2	2

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(現状と課題)

小規模事業者が抱える経営課題の最たるものの一つが、売上収入の維持向上である。

当会では、これまで全国商工会連合会が主催する全国物産展への出展支援、中小企業庁が運営している「ミラサポ」への登録や専門家派遣事業を活用して、小規模事業者の新規需要開拓を支援していた。また、当会会報やホームページにて連携団体等が実施する物産展・商談会等の参加情報の周知を行っている。しかし、小規模事業者の事業に対する意欲が弱く、積極的参加や活用が少ない。本会では取り巻く環境からくる閉塞感を払拭させ、需要開拓への強い意識の醸成が課題である。

(改善方法)

小規模事業者の販路開拓を支援するため、連携団体等が実施する物産展・商談会や市場調査ができる出展への積極的な参加を呼び掛ける。また、地域のイベントにも出展できる機会を多くし、消費者に対する商品の認知度の向上に努める。

更には、新たな需要開拓としての商圈拡大対策については、ITを活用した情報発信が欠かせないことからセミナー等により活用の推進を図り技術的な支援を合わせて実施して、関係機関の広報紙、マスコミやITを利用することにより全国的な販路開拓に繋げて行く。

(事業内容)

(1) 食品製造業や農産物加工販売業などのBtoBの販路開拓支援として、(公財)にいがた産業創造機構主催の「うまさぎっしり新潟 食の大商談会(来場者数:約1,500人)」や新潟市主催の「フードメッセ in にいがた(3日間の来場者数:約1万人)」をはじめ、県内外で開催される商談会や物産展の情報を各種支援機関のホームページなどから入手し、巡回や窓口相談で情報提供するとともに当会ホームページにリンクを貼り出展を呼びかける。

特産品・地域産品小売業などのBtoCの販路開拓支援として、全国商工会連合会主催の「むらからまちから館(来場者数:1日約2千人、年間約66万人)」や新潟県のアンテナショップ「表参道新潟館ネスパス(入館者数:年間約100万人)」に関する情報提供を巡回や窓口相談、ホームページで行い、出展を勧奨する。

出店にあたっては、申込書作成や助成金等の情報提供を行うとともに来場者やバイヤーとの商談をイメージしたプレゼンテーションについても指導を行い、出展後の商談成立に向けた働き掛けについてもフォローを行う。

(目標)

項目	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
BtoBの出店事業者数	1	2	2	3	3	3
上記の成約件数	0	1	1	2	2	2
BtoCの出店事業者数	0	2	2	4	4	4
上記の売上高増加率	0	前期比 3%UP	前期比 3%UP	前期比 3%UP	前期比 3%UP	前期比 3%UP

(2) 商圏人口が減少している環境下から、ホームページを持たない飲食業、小売業を中心に全国商工会連合会で行っている100万会員ネットワーク「SHIFT」や中小企業庁ミラサポへの事業所登録と商品登録をして全国に向けた情報発信を行う。更にはフェイスブック等のSNSを活用した販路開拓セミナーを開催し、基礎知識の習得やIT活用スキルの向上も図る。

<セミナー参加者の募集方法>

月初に配付する会員向け案内にチラシを折り込むとともに、商工会ホームページで開催案内をする。SHIFT、ミラサポ登録事業所には巡回などによりセミナー参加勧奨を行う。

<カリキュラム>

Facebook、Twitter、LINE、インスタグラム等、SNSの種類は数多くある。それぞれに利用者の目的があり、特徴が違っているとされている中で、その特徴を理解してもらうための情報提供や自社の経営目標に掲げる販路開拓に何が適しているか、特徴を上手に活用した販路開拓の活用事例について学ぶ内容でカリキュラムを組む。

(目標)

項目	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
SHIFT・ミラサポ登録件数	13	20	25	30	35	40
上記の売上高増加率	未確認	前期比 3%UP	前期比 3%UP	前期比 3%UP	前期比 3%UP	前期比 3%UP
SNS活用セミナー開催数	未実施	1	1	1	1	1
セミナー参加者数	未実施	15	15	20	20	20
参加者の売上高増加率	未実施	前期比 3%UP	前期比 3%UP	前期比 3%UP	前期比 3%UP	前期比 3%UP

(3) 菓子製造販売業や特産品販売業を対象に、多くの町外客が集まる「つなん雪まつり（来場者数：約1万2千人）」に出展できる機会をつくり、来場者に対する展示即売の場として活用する。幻想的なイベントの思い出とともに商品のイメージ付けを行い、お土産としての商品の拡散やリピートによる販路拡大への効果を狙う。（新規事業）

※つなん雪まつり

震災復興の意をこめて2012年より始まった日本一の数のスカイランタン（約1,000個）の打ち上げが有名。夫婦や友達、恋人同士で無病息災を祈って打ち上げるイベントとして定着している。

(目標)

項目	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
出店事業者数	0	2	2	3	3	4
売上見込額（円）/店	0	48,000	50,000	50,000	52,000	52,000

(4) 新商品や新しいサービス等の提供を地域住民に周知する手段として3社の地元新聞の活用を提案し、プレスリリースの作成を支援し、地域内需要の開拓を図る。また、その内容を商工会の広報紙やホームページで紹介しバックアップする。

(目標)

項目	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
地元新聞掲載事業者数	0	2	3	3	4	4
売上目標に対する増加率	0	5%	5%	5%	5%	5%
商工会広報紙による発信(回数)	0	2	2	2	2	2

(5) 上記で出展・参加、IT等を活用した事業者には、取り組み後の売上推移、顧客数推移等について、3ヵ月毎に巡回及び窓口相談にて聴き取り調査を行い、商品や販路等の見直しを行う。(新規事業)

II. 地域経済の活性化に資する取り組み

(現状と課題)

平成の大合併が行われた際に当町は近隣市町村との合併を選ばず、自立の道を歩むことを選択した。あれから10数年が経過し、人口減少や高齢化には歯止めがかからないものの「津南町」というブランドをそのまま残し、地域一丸となって後世に受け継ぐ街づくりについて考えている。

このような中で2014年12月に当町と長野県栄村にまたがる地域が、苗場山麓ジオパークに認定され、ジオパークを活かした観光振興を検討し、地域の特産物である魚沼コシヒカリ「津南町認証米」や「雪下ニンジン」、「アスパラガス」、「トウモロコシ」などの販売促進に力を入れている。また、毎年7月下旬から8月中旬まで開設される「津南ひまわり広場」や3月のつなん雪まつりで開催される「スカイランタン」、3年に一度、十日町市と津南町を舞台に開催される「大地の芸術祭」では、多くの来街者を迎え入れている。

しかしながら、地域内の関係機関の意識共有や目指す方向性についての意思統一を図る機会は少なく、特産物を使った新しい商品の開発やジオパークを構成する地形・名勝・文化・暮らしなどの情報発信にも乏しく、地域内での消費に結びつくような地域経済活性化までには結びついていない。

津南町だからできることとして、行政をはじめ、商工会、観光協会、農協、森林組合などが情報を共有しながら連携した取り組みを推進していくことが求められる。

(改善内容)

行政並びに行政区内の関係機関として、津南町、津南町観光協会、津南町農業協同組合、津南町森林組合と情報を共有し、地域振興の方向性に足並みが揃うように連携を強化するため、協議会等の組織を立ち上げる。また現在行われている「津南まつり」、「津南ひまわり広場」、「つなん雪まつり」などのイベントは、行政並びに観光協会が中心となり、商工会は参加や協力をするとともに商工会ホームページにも地域のイベント情報として積極的に広報し、一体となった地域振興に努める。

地域の特産物である魚沼コシヒカリや雪下ニンジン、アスパラガスなどの販売や新たな特産品づくりにおいては、町、観光協会、農協、森林組合、苗場山麓ジオパーク推進協議会等と連携しながら商品のブランド化や、地域一体となった活動による津南町のブランド化を目指して活動し、地域経済の活性化を図っていく。

(事業内容)

(1) 津南まつり、津南ひまわり広場、つなん雪まつりなどの各種イベントにおける関係団体との連携を強化し、参加・協力を行うとともに一体となった情報発信を行い、交流人口の

増加と地域経済活性化に努める。

- ・商工会ホームページによるイベント情報発信：毎月1回更新

(2) 津南町、津南町観光協会、津南町農業協同組合、津南町森林組合、津南町商工会が一堂に会し、地域経済の活性化に向けた意見交換と情報共有をする場として、地域活性化協議会（仮称）を開催する。（新規事業）

- ・地域活性化協議会：年3回開催

(3) 苗場山麓ジオパーク推進協議会の商品開発部会（当会役員出席）と連携を強化し、同部会が認定する「苗場山麓ジオパーク認定商品」への承認申請を小規模事業者に働きかけ、商品のブランド化や地域一体となったジオパークの取組みを展開し、地域活性化に結びつける。（新規事業）

- ・苗場山麓ジオパーク認定商品（現在6品目）への申請勧奨：2品目／年

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

経営発達支援事業における各種分析や計画策定に関連するノウハウの蓄積として、金融・税務・労働・経営などテーマごとに会議や連絡協議会を開催している。これらは小規模事業者に対する支援の情報交換とともに、新しい情報や他地区の支援事例の情報入手などにも役立っている。今後もこれらの会議等に積極的に参加し、情報交換・情報入手を行い、この有益な情報を職員間で共有し、小規模事業者支援に生かしていく。なお、会議や連絡協議会の具体的内容は以下の通りである。

(1) 中魚沼郡市商工業振興協議会の開催（年3回）

津南町・十日町市の6商工会で「中魚沼郡市商工業振興協議会」を組織し、同一経済圏における経営改善普及事業の効果的推進を協議している。この地域単位は、今後も経済発展や広域観光面で連携が期待され、ともに切磋琢磨する必要がある。小規模事業者支援のレベルアップと経営発達支援事業を円滑に実施するための情報交換として開催する。

(2) 小規模事業者経営改善資金貸付推薦団体連絡協議会への出席（年1回）

日本政策金融公庫長岡支店と管内の商工会経営指導員を対象とした「小規模事業者経営改善資金貸付推薦団体連絡協議会」が年1回開催され、小規模事業者の資金需要に対する支援ノウハウの強化と各地域の経済・金融情勢に関する情報交換が行われている。今後もこの協議会に積極的に参加し、金融相談に対するスキルアップを目指す。

(3) 税務連絡協議会への出席（年1回）

税務支援の面では、十日町税務署管内の税理士及び中魚沼郡市商工会経営指導員を対象とした「税務連絡協議会」が年1回開催されている。税制改正に関する情報収集や税の専門家である税理士との意見交換により詳細な情報収集や緊密な連携支援体制を確立できるため、支援能力の向上に役立てる。

(4) 新潟県中小企業支援ネットワーク会議への出席（年1回）

中小企業者の支援をテーマに商工団体や金融機関、支援機関が集まってネットワーク会議を開催している。会議では各種の支援テーマに関するセミナーや情報提供が行われ、小規模事業者の支援力向上に役立っている。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(現状と課題)

商工会はこれまで経営改善普及事業として小規模事業者の経営に関する側面的支援を主に実施してきており、支援する職員個人の能力に依存するところが大きかった。

しかし、経営発達支援計画における伴走型支援は、小規模事業者の事業計画策定から個々の経営戦略に直接関与し実行支援をするための専門的知識や提案力といった支援ノウハウが求められており、これまで以上に職員個々のレベルアップが求められている。

さらに伴走型支援は一連の流れで複数年にわたり支援する必要がある人事交流や退職等による職員の交代により支援が途切れる恐れがあった。そのため自己研鑽はもとより各種の研修会に積極的に参加し資質の向上に努める必要がある。

(実施内容)

- (1) 新潟県商工会連合会が主催する年間4回の経営指導員研修会へ参加し、経営支援に必要な経営・労務・税務・法律等の知識や経営診断手法の習得等に努めることにより、総合的な支援能力の向上を図る。更には、新潟県、(公財)にいがた産業創造機構等が主催するセミナーや中小企業大学校三条校の主催する研修に参加することで、経営発展精通に力を置き、研鑽に努める。
- (2) 新潟県商工会連合会およびブロック地区内の商工会職員を対象とした「商工会職員協議会」が主催する研修会に参加し、各地域の事例や問題点を洗い出し、支援能力の向上と問題点解決能力の向上、更には小規模事業者の利益の確保に資する支援ノウハウの習得を図る。
- (3) 若手経営指導員については、商工会内において、ベテラン経営指導員とチームで小規模事業者を支援すること等を通じて、指導・助言内容、情報収集方法を学ぶとともに、必要に応じて招聘する様々な分野の専門家と同席して支援を行うことにより、専門家の有する専門家知識や支援ノウハウを学ぶなど、OJTにより効果的且つ実践的な伴走型の支援能力の向上を図る。
- (4) 職場内では「経営発達支援の勉強会」を3ヵ月に1回開催し、経営指導員だけでなく経営支援員も参加し、蓄積された情報を共有しながら組織内で経営指導のノウハウや小規模事業者の経営状況の分析結果等を共有する。また、事業計画策定支援の実施結果並びに支援経過等については職場内会議・回覧等で支援情報の共有化に努める。
- (5) 上記の情報を組織内で共有するため、指導内容・記録は商工会基幹システム内に詳細に入力し、データベースにあるものは共有フォルダへ、紙ベースのものは共有保管庫を設け情報を共有する。そして、今の職員が人事異動等でいなくなっても組織の財産として活用できるようにする。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う委員会を2月から3月にかけて年1回開催する。

- ① 正副会長並びに外部有識者として津南町担当課（地域振興課）により、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。
- ② 正副会長会議において評価・見直しの方針を決定する。
- ③ 事業の成果・評価・見直しの結果については理事会に報告し承認を受ける。
- ④ 事業の成果・評価・見直しの結果を通常総会で報告し、津南町商工会のホームページ（URL <http://www.tsunan.or.jp/>）に掲載して公表する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
(平成30年7月現在)	
(1) 組織体制 (合計6名)	
津南町商工会事務局体制	事務局長 1名 経営支援室 経営指導員 2名 経営支援員 (補助員1名・記帳専任職員2名) ※経営発達支援事業は主に経営支援室職員が実施する。
津南町商工会役員体制	会長 1名 副会長 2名 理事 17名 監事 2名
津南町商工会部会及び委員会	(会員:365名 左記には部会に属さない定款会員7名含む) ・商業部会 (90名) ・工業部会 (142名) ・サービス部会 (126名) ・青年部 (36名) ・女性部 (62名) ・総務企画委員会 (6名) ・会費査定委員会 (8名) ・規約・規程起草委員会 (7名) ・財務委員会 (7名) ・人事評価委員会 (3名)
(2) 連絡先	
・郵便番号	〒949-8201
・住所	新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡丁2920番地
・電話番号	025-765-2301
・FAX番号	025-761-4039
・E-mail	syoukou@tsunan.or.jp
・URL	http://www.tsunan.or.jp/

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	平成 31 年度 (平成 31 年 4 月以降)	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
必要な資金の額	1,025	1,025	1,045	1,045	1,055
○地域の経済動向調査に関すること	230	230	230	230	230
○経営状況の分析に関すること	44	44	45	45	50
○事業計画策定支援に関すること	76	76	85	85	85
○事業計画策定後の実施支援に関すること	75	75	75	75	80
○需要動向調査に関すること	100	100	105	105	105
○新たな需要開拓に寄与する事業に関すること	300	300	305	305	305
○地域経済の活性化に資する取組	100	100	100	100	100
○経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、町補助金、商工会費、事業受託料、各種事業収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

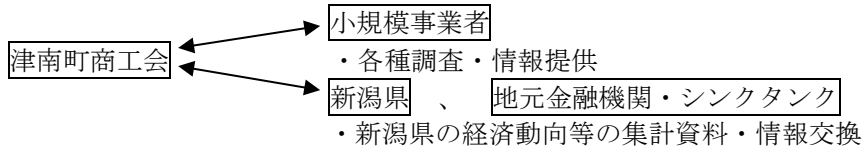
連携する内容			
1. 地域の経済動向調査に関すること 2. 経営状況の分析に関すること 3. 事業計画策定支援に関すること 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 5. 需要動向調査に関すること 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 7. 地域経済の活性化に資する取組みに関すること 8. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること 9. 経営指導員等の資質向上等に関すること 10. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること			
連携者及びその役割			
連携者	所在地等	役割	効果
新潟県 知事 花角英世	〒950-8570 新潟県新潟市中央区 新光町4番地1 TEL 025-285-5511	<ul style="list-style-type: none"> 支援策の情報入手 各種補助金、助成金に活用相談 	各種助成金や県融資制度など経営発達支援事業に多く関わる
津南町 町長 桑原 悠	〒949-8201 新潟県中魚沼郡 津南町下船渡戊584 TEL 025-765-3111	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済活性化に関する情報交換等 各種補助金、助成金 事業評価・見直し 	地域商工業の振興にあたり重要な存在である
新潟県商工会連合会 会長 早川吉秀	〒950-0965 新潟県新潟市中央区 新光町7番地2 TEL 025-283-1311	<ul style="list-style-type: none"> 各種指導 専門家派遣 各種セミナー開催 職員研修会開催 情報交換等 	事業者支援の協力要請や職員の資質向上研修会開催など経営発達支援能力の向上につながる
(公財) にいがた 産業創造機構 理事長 花角英世	〒950-0078 新潟県新潟市中央区 万代島5番地1号 TEL 025-246-0025	<ul style="list-style-type: none"> 専門家派遣 各種セミナー開催 販路開拓支援 各種補助金、助成金 	専門家が多く在籍し、経営発達支援事業に多種の協力を得られる
ミラサポ ミラサポ運営事務局 (株)パソナ	〒100-8228 東京都千代田区 大手町2-6-2 6F TEL 03-5542-1685	<ul style="list-style-type: none"> 専門家派遣 	分野別に専門家が多数在籍し、課題にあった支援が見込める
(株)日本政策金融公庫 長岡支店 支店長 横田 剛	〒950-0087 新潟県長岡市 千手3-9-23 TEL 0258-36-4360	<ul style="list-style-type: none"> 各種融資の相談・斡旋 各種の情報交換等 	経営発達支援事業においての資金調達や各種のアドバイスを得られる

中小企業大学校三条校 校長 西 祐喜雄	〒955-0025 新潟県三条市 上野原 570 番地 TEL 0256-38-0770	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者セミナー開催 ・ 職員研修会開催 	事業者や職員の資質向上研修など個人の能力アップに効果が大きい
津南町観光協会 会長 樋口 明	〒949-8201 新潟県中魚沼郡 津南町下船渡戊 585 TEL 025-765-5585	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域経済活性化に関する連携情報交換 ・ 需要開拓に関する協力 	観光客、入込客との接点が多く、強力な連携先である
(株)北越銀行津南支店 支店長 俵谷博史	〒949-8201 新潟県中魚沼郡 津南町下船渡戊 504 番地 2 TEL 025-765-3131	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域経済に関する情報交換等 ・ 各種融資の相談 	地域内の情報交換や資金調達先として協力を得られる
塩沢信用組合津南支店 支店長 片桐壮一	〒949-8201 新潟県中魚沼郡 津南町下船渡戊 543 番地 3 TEL 025-765-3125	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域経済に関する情報交換等 ・ 各種融資の相談 	地域内の情報交換や資金調達先として協力を得られる
津南町農業協同組合 代表理事組合長 宮澤嘉孝	〒949-8201 新潟県中魚沼郡 津南町下船渡戊 125-1 TEL 025-765-3121	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域経済活性化に関する連携情報交換 ・ 情報交換と周知 	街づくりや地域経済活性化にあたり、町の主要関係団体としての連携は不可欠である
津南町森林組合 組合長 涌井九八郎	〒949-8311 新潟県中魚沼郡 津南町中深見乙 2176 TEL 025-765-2510	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域経済活性化に関する連携情報交換 ・ 情報交換と周知 	街づくりや地域経済活性化にあたり、町の主要関係団体としての連携は不可欠である
苗場山麓ジオパーク 振興協議会 会長 桑原 悠	〒949-8201 新潟県中魚沼郡 津南町下船渡乙 835 農と縄文の体験実習館 なじょもん TEL 025-765-1600	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域経済活性化に関する情報交換等 	地域活性化に向けた情報発信、情報交換として協力を得られる
関東信越税理士会 十日町支部 支部長 和久井工	〒948-0072 新潟県十日町市 西本町 2 丁目 498-13 TEL 025-757-8421	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種の情報交換等 	税務指導や情報交換を通じ協力を得られる

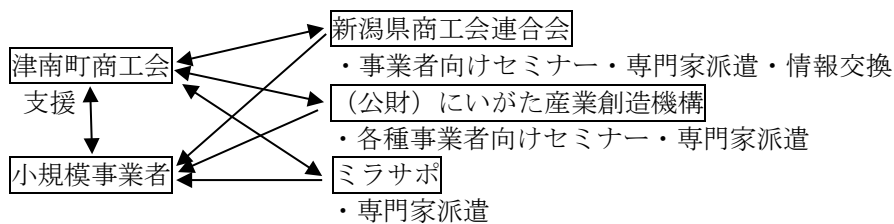
連携体制図等

経営発達支援事業の内容

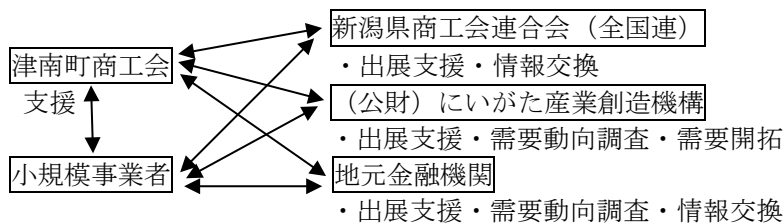
I. 1. 地域の経済動向調査に関すること



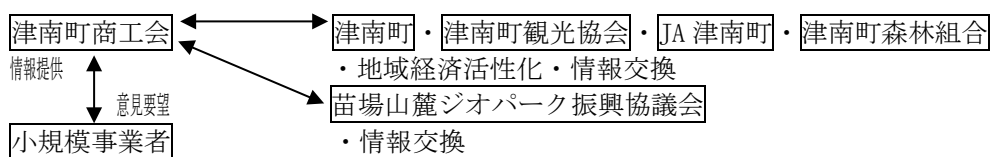
I. 2. 経営状況の分析に関すること 3. 事業計画策定支援に関すること
 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること



I. 5. 需要同調査に関すること
 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること



II. 地域経済の活性化に資する取組



III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること
 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

